

部活動校外練習における携帯電話等の取り扱いについて

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、昨年度と同様に下記のような条件に限り、保護者の申請による携帯電話の持参および使用について許可をいたします。

つきましては、下記の条件を確認の上、必要な場合は申請書を顧問に事前に提出してください。

なお、使用目的については、帰宅時の送迎時間の確認のためのみと考えております。公衆電話を可能な限り利用していただきますようよろしくお願いいたします。

本校では、これまで通り原則的には携帯電話等は、使用禁止としています。部によっては、炎天下での管理が十分にできない時や管理場所がないこともあり、全面的に持参禁止とすることもありますので、ご了承ください。また、今まで通り、可能な限り持参しない方向でご家庭でもご指導くださいますよう、お願いいたします。

記

1、携帯電話等の使用について（条件）

①利用の目的については、試合会場等に公衆電話がなく、帰宅時の事前連絡が困難な場合のみとします。

**必要ない場合は、従来通り持ってこない指導を学校ではしています。*

②携帯電話等の回収、返却については、貴重品と同様に各部の顧問の判断で行う予定です。

③遠征中の生徒への連絡は、携帯電話等ではなく、大会開催場所へ直接ご連絡ください。

④携帯電話等での帰宅時間の連絡は、顧問が許可した時間帯、場所で、顧問立ち合いの中、短時間でを行います。（他校への配慮より）

⑤本校集合、解散などの場合は、持ってきてはいけません。

⑥顧問の判断で、必要のない場合は指示をしますので、指示にしたがってください。

⑦携帯電話の保管には万全を期しますが、万が一の故障の時には責任を負いかねますのでご了承ください。

2、使用申請書の提出について

①必要がある場合は、事前に顧問に連絡し、用紙を受けとり、必要事項を記入してください。

②生徒を通じて直接顧問に提出してください。

.....切り取り線.....

部活動校外練習における携帯電話等の使用申請書

「携帯電話等の使用について」の趣旨を理解した上で、部活動の各種大会・コンクール及び対外練習における携帯電話等の持参、使用を申請します。

持参・使用日：

年	月	日
---	---	---

 使用目的：

部

年 組 生徒名

保護者名